無縁墳墓等改葬公告

墓地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十五年八月十二日

一、墳墓等所在地　宮崎県宮崎市大字恒久字西原五一三一番地

一、墳墓等の名称　西原墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍すべて不詳

第1号区画　故賀、第二号区画　鴨林、第三号区画　宮下、第四号区画　春日、第七―二号区画　横山、第七―三号区画　川上、第七―四号区画　和田、第七―五号区画　串間、第七―六号区画　和田、第七―七号区画　有田、第七―八号区画　和田、第八号区画　骨山、第九号区画　興梠、第十号区画　中村、第十一号区画　長友、第十二号区画　和田、第十三号区画　和田、第十五号区画　和田、第十六―一号区画　和田、第十六―二号区画　和田、第十六―三号区画　平原、第十七号区画　西田

以下氏名不詳　第五―一区画　第五―二号区画　第六号区画　第七―一号区画　第七―九号区画　第七―十号区画　第十四号区画　第十八号区画　第十九号区画

一、改葬を行おうとする者　宮崎県宮崎市大字恒久五一三一番地二　上恒久財産管理組合　組合長　櫛間　昭光

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年八月十二日

埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目一番一八号

株式会社武蔵製衡所

代表取締役　小谷野堅太郎

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
松本　孝　東京都目黒区自由が丘二―二―二―六〇七	普通株式　一、〇〇〇株	無
片田　政男　静岡県静岡市福住町三七	普通株式　二〇〇株	無
田口善之助　埼玉県久喜市中央四―一―二	普通株式　一〇〇株	無
松沢　静江　埼玉県さいたま市浦和区高砂二―六七	普通株式　五〇株	無
矢沢　貞助　埼玉県川越市川越六七二	普通株式　五〇株	無
新井とく子　埼玉県東松山市材木町六―一一	普通株式　四四株	無
松沢　藤助　埼玉県さいたま市浦和区高砂二―六七	普通株式　三七株	無
馬場崎守男　埼玉県さいたま市浦和区常盤五―四三	普通株式　三〇株	無
中野　繁　埼玉県幸手市幸手一三七四	普通株式　一五株	無
池内慶太郎　静岡県伊東市鎌田海主観光荘	普通株式　一〇株	無
竹谷　ぬる　大阪府大阪市西成区津守町一〇八―八二	普通株式　一〇株	無
永倉秀之助　埼玉県川越市松郷四九五	普通株式　一〇株	無
矢沢　文江　埼玉県川越市川越六七二	普通株式　一〇株	無
青木　政一　埼玉県飯能市飯能一一二	普通株式　五株	無
田島　精助　埼玉県飯能市飯能八六	普通株式　五株	無
島田　友七　埼玉県さいたま市岩槻区二四二五	普通株式　三株	無
永井余曽吉　東京都千代田区神田松枝町一八	普通株式　二株	無
松熊猪之助　神奈川県足柄下郡土肥宮下一八五	普通株式　一株	無

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第9条第7項及び旅行業者営業保証金規則第9条第1項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第3項及び旅行業者営業保証金規則第9条第2項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第1項及び旅行業者営業保証金規則第9条第3項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成25年8月12日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

B　①東興トラベル　②第3種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第3―1066号　④東興株式会社　埼玉県所沢市4―28―40　代表取締役　金燕子　⑤杉戸営業所　埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2―3―6　⑥平成22年3月15日　⑧平成27年3月14日　⑩300万円　⑪埼玉県知事　⑫埼玉県所沢市4―28―40　東興株式会社　代表取締役　金燕子

B　①株式会社アンダムル　②第3種旅行業　③東京都知事登録旅行業第3―6291号　④株式会社アンダムル　東京都新宿区新宿1―34―5直田ビル4F　代表取締役　崔康泰　⑤本社営業所　東京都新宿区新宿1―34―5直田ビル4F　⑥平成22年3月11日　⑧平成25年7月5日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都新宿区新宿1―34―5直田ビル4F　株式会社アンダムル　代表取締役　崔康泰

B　①松原哲夫　②第3種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第3―676号　④松原哲夫　神奈川県大和市西鶴間7―7―27　⑤本社営業所　神奈川県大和市西鶴間7―7―27　⑥平成8年7月30日　⑧平成25年6月26日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県大和市西鶴間7―7―27　松原哲夫

C　①一般社団法人北びわこふるさと観光公社　②地域限定旅行業　③滋賀県知事登録旅行業地域―242号　④一般社団法人北びわこふるさと観光公社　滋賀県長浜市湖北町伊部757番地1　代表理事　岸本一郎　⑤本社営業所　滋賀県長浜市湖北町伊部757番地1　⑥平成25年4月18日　⑨平成25年7月25日　⑩100万円　⑪滋賀県知事　⑫滋賀県長浜市湖北町伊部757番地1　一般社団法人北びわこふるさと観光公社　代表理事　岸本一郎

B　①有限会社デュ・パッソンズ　②第3種旅行業　③広島県知事登録旅行業第3―354号　④有限会社デュ・パッソンズ　広島県広島市佐伯区美鈴が丘東三丁目13番15号　代表取締役　川下兼司　⑤本社営業所　広島県広島市佐伯区美鈴が丘東三丁目13番15号　⑥平成16年5月27日　⑧平成25年7月23日　⑩300万円　⑪広島県知事　⑫広島県広島市佐伯区美鈴が丘東三丁目13番15号　有限会社デュ・パッソンズ　代表取締役　川下兼司